



ホップ、ステップ、ジャンプ。

原点に返り、一緒に理想を求めよう!!

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

早いもので年度最終月に入りました。山積する課題を一つひとつ解決するため、支部との連携のもと理事会一致結束し、事業執行を推進中です。会員の皆さんには、制度理念に則り活発な活動を展開され、力強いご指導ご支援を賜り深謝いたしております。ここからはわずかな期間ではありますが、ゴールまで全速力で駆け抜けてまいりたいと思います。最後までのご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

新年号でもお話いたしました、わが会における成年後見制度への今後の取り組みが具体的に始まりはじめました。平成12年4月、車の両輪と例えられる介護保険制度と共にスタートし、現実に合わせて運用されてまいりました。いわゆる職業後見人と呼ばれる士業において、司法書士、社会福祉士、弁護士が先行した取り組みにより、制度の推進に大きく貢献し数多くの実績を積み上げてきました。司法書士と弁護士は、法律上後見業務を行える規定が明文化され、社会福祉士も身上監護の面から業務を行える根拠を有し、裁判所もそのように運用しています。しかし行政書士や税理士、社会保険労務士等は、各業法で後見業務を行うことを規定していません。

あくまでも、それぞれの専門職としての経験を活かしつつ、一個人として行っており、専門職能の「職業」後見人ではないとの見解です。そうした環境下ではありますが、平成22年8月、日本行政書士会連合会が高齢者や障がい者支援、社会貢献活動の一環であるとの位置付けで、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターを設立いたしました。当然にして茨城会会員有志

も支部を立ち上げ、時代の要請に応えてまいりました。以上のように、行政書士の法定業務ではありませんが、社会や国民からの期待は日増しに大きくなっていることは、誰の目にも明らかです。こうした乖離こそが、行政書士制度と後見制度の関係をわかりづらくし、動きにくくしているといえるのかもしれませんが。

嘆いていても始まりません。これまでの総括のもと、コスモス支部との関係を密に本会も具体的な動きをすすめます。個人の事務所に所在したコスモス支部機能の一部を本会事務局に受け入れ、オーソライズすることで機動性と信頼性を高め、利用促進法がイメージする自治体行政や社会福祉協議会との連携を強化します。また、後見人の人材確保が大きな課題であることに鑑み、その育成にも力を注いでまいります。そうすることで、地域や市民に最も身近な法律職である行政書士の潜在力が、大きく活かされることとなるはずです。今後、コスモス支部や本会から必要に応じて現状報告や協力要請等々、情報の提供を積極的に行ってまいります。多くの皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

新年度を飛躍の一年とすべく、事業計画や予算を策定中です。経常的経費を差し引けば限られた財源であることから、すべてに満足のいく大胆な予算措置はできませんが、メリハリを付け効率性を重視し成果の得られる試みに知恵を絞ってまいります。

法の理想とする制度の未来を、一步一步着実に共に創ってまいりましょう!!